

荒尾市議会だより

No39

9月定例会



【平成30年度第2回あらお花風景写真コンテストより】写真は市民からご応募頂きましたネイチャーフォト部門最優秀賞作品です。

目次	第5回(9月)定例会報告 議案の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	第5回(9月)定例会議案一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	意見書 賛否一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	常任委員長報告 議事録の閲覧 傍聴のご案内・・・・・・・・	5
	平成30年度決算に対する総括質疑・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	行政視察の受入れ状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	国際交流促進議員連盟を設立いたしました!	
	ネット中継視聴方法 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

9月定例会報告

令和元年第5回荒尾市議会（9月定例会）が9月2日から9月30日まで開催されました。本定例会では、平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の決算の認定等や、令和元年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算および条例の制定や一部改正等が審議されました。

また、本定例会では高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書を原案可決し、国の関係省庁に提出しました。

主な議案の内容

平成30年度決算の認定、令和元年度補正予算
の他、審議された主な議案は次のとおりです。

令和元年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計	1億5,217万1千円	230億1,600万5千円
国民健康保険特別会計	219万1千円	74億7,244万5千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	1億8,222万円	62億2,801万円
後期高齢者医療特別会計	1,037万2千円	7億9,948万2千円
病院事業会計（資本的収入）	360万円	4億649万3千円
（資本的支出）	360万円	7億4,897万円

・荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員の給与について、必要な事項を定めるもの。

・荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員の報酬等について、必要な事項を定めるもの。

・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、関係条例の整備を行うもの。

・荒尾市森林環境譲与税基金条例の制定について

森林整備等に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するもの。

・荒尾市印鑑条例の一部改正について

住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

ひとり親家庭等の児童に係る医療費の助成を充実させることで、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るもの。

・荒尾市水道条例の一部改正について

水道法の改正による指定給水装置工事事業者の指定更新制の導入に伴い、更新する際の手数料を定めるもの。

令和元年第5回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第5回定例会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第51号	平成30年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第52号	平成30年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
② 議第53号	平成30年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
議第54号	平成30年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
③ 議第55号	平成30年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財務	認定
④ 議第56号	平成30年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第57号	平成30年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	財務	認定及び原案可決
議第58号	平成30年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	財務	認定
議第59号	荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	総務文教	原案可決
議第60号	荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	総務文教	原案可決
議第61号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教	原案可決
議第62号	荒尾市森林環境譲与税基金条例の制定について	産業建設	原案可決
議第63号	荒尾市印鑑条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第64号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決

【第5回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧の続き】

議第65号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第66号	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第67号	荒尾市水道条例の一部改正について	産業建設	原案可決
5 議第68号	令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
議第69号	令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
議第70号	令和元年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
議第71号	令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	財 務	原案可決
議第72号	令和元年度荒尾市病院事業会計補正予算（第1号）	財 務	原案可決
6 意見書第3号	高齢者の安全運転支援と移動手手段の確保を求める意見書	—	原案可決

※上記一覧の左側欄外の数字は、下記の賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

意見書	国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。9月定例会では1件の意見書について審議し、原案可決しました。	
	意見書の件名	結 果
6 意見書第3号	高齢者の安全運転支援と移動手手段の確保を求める意見書	原案可決 関係機関へ提出

※上記の左側欄外の数字は、下記の賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

本定例会において、審議した1件の意見書の概要は次のとおりです。

意見書第3号 高齢者の安全運転支援と移動手手段の確保を求める意見書

総合的な事故防止策として、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手手段の確保を求めるもの。

令和元年第5回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名 表決数 賛成 反対	前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
			裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也
1 議第51号	認定	12 — 5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
2 議第53号	認定	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3 議第55号	認定	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 議第56号	認定及び原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5 議第68号	原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 意見書第3号	原案可決	12 — 5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で認定、認定及び原案可決、原案可決になりました。

委員長報告

各委員会より、議案等の審査内容において出された意見を報告します。(異議なく可決された議案等を除く)

財務常任委員会

○議第51号 平成30年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定については、①マイナンバー制度、②フッ化物洗口、③自衛官募集について市民の総意を得ていないものに当たるとの反対討論があり、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決定した。

○議第53号 平成30年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、3億円を超える黒字となり、保険給付費は、前年度からさらに4億円以上減少している。今回、基金が10億円を超える状況になった。これまで被保険者への保険料の一部の還元を言ってきたが、執行部では、今後、介護医療院等の増加に伴い、給付費の増加が認められるという理由で基金にとっておくということだが、国は国策として介護給付費を引き下げるということを今後も強めていくので、荒尾市だけが給付費が増えるとは考えられない。介護保険の保険料引き下げが今回も行われぬ決算であるため、反対であるとの討論があり、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決定した。

○議第55号 平成30年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、南新地の開発の走りとなるウェルネス拠点基本構想について、議会に詳しい説明もないままに、既に執行部と企業とで開発が推進される状況にある。また、潮湯の件に関しても総括質疑における答弁について十分に納得が出来ず、加えて、この南新地の開発にはスマートシティという新しい開発の中での位置づけが盛り込まれている。この件についても、今後、荒尾市民の個人情報に関係する事業者が利活用を容易にするような方向で動いていくことが懸念されるので反対であるとの討論があり、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決定した。

○議第56号 平成30年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分については、賛成多数により、決算については認定、剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決定した。

○議第68号 令和元年度荒尾市一般会計補正予算(第2号)については、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

※なお、[総務文教常任委員会](#)、[産業建設常任委員会](#)、[市民福祉常任委員会](#)に付託された議案については、審査の結果、全会一致で異議なく原案のとおり可決とすべきものと決定されました。

議事録 の 閲覧

議会での質問や答弁の主なものは要約して市議会だよりに記載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できます。ご活用ください。

傍聴のご案内

市議会の本会議は原則として公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。

傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができます。傍聴席(76席)は市役所3階北側の本会議場です。

平成30年度一般会計、特別会計、 企業会計の決算に対する 総括質疑をおこないました!

令和元年9月9日から11日にかけて、平成30年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案について、財務常任委員会で審議されました。

24日に全議員出席のもと議員間討議がなされ、27日に決算内容について執行部に対して総括質疑を行いました。

以下、総括質疑と答弁および要望事項の概要についてご紹介いたします。

◎議第51号 平成30年度荒尾市一般会計歳入歳出決算について

問 2040年の本市の人口予想は、当初の予想よりも下振れすることが見込まれている。そうした中で、今後、インフラの整備や維持管理をはじめ、人件費の増加など非常に問題が山積している。令和3年度以降は、基金を11億円程度取り崩すことになっているが、将来に備えて基金を残しておくことも考えなければならない。市として、将来を見通しての財政運営をどのように考えているか、見解を尋ねる。

答 昨年度策定した荒尾市行政経営計画における中期財政見込みについては、今後、社会保障関連経費等の扶助費、公共施設等の更新経費や人件費などが、このままのトレンドで推移すれば、令和3年度に歳出が歳入を上回ると予測しているものである。策定後に、会計年度任用職員制度の導入や、大型施設の整備計画なども加わり、今後、検討を進めていく中で、新たな経費の増加も見込まれるところである。このため、投資的事業に関しては、財源が不足する場合は、必要に応じて財政調整基金をはじめとする基金を活用していくが、基金には「備え」という大切な役割があるので、まずは一定の基金残高を確保した上で、活用していきたいと考えている。また一方で、地方創生を推進していくことも重要であり、あらお未来プロジェクトを中心に、南新地地区でのウェルネス拠点やスマートシティをはじめ、魅力的なまちづくりに取り組み、定住や交流、関係人口を増加させ、それが雇用の創出、経済の活性化につながり、ひいては、税収面でも向上させることで、持続可能な地域社会の実現を目指していきたいと考えている。

こうした状況も踏まえ、今後の財政運営については、財政健全化判断比率の4指標などを十分注視し、財政の健全化を堅持しながら、市民ニーズを勘案の上、最小の経費で最大の効果が得られるよう、必要な投資を行っていきたいと考えている。

問 教育費が少なすぎる。平成30年度は、エアコン設置により、例年よりも若干、教育費の予算の割合が増えたとはいえ、他市と比較すると見劣りする。移住・定住促進の観点からも、子ど

もの学力向上のための施策が必要と考えるが、そのために教育予算の拡充は必要と考える。子どもの学力向上について、市としての見解を尋ねる。

答 「子どもの学力向上」については、本市における“重要課題”の1つと認識している。

市長就任以来、新しい豊かな荒尾をつくるために、あらお未来プロジェクトを重点戦略として、4本柱で進めているが、その一番目が「子どもは地域の宝物、みんなで育む『人づくり』」であり、特に学力の向上と、それを支える学習環境の整備に力を入れてきた。教育費については、予算ベースで見ると、就任前の平成28年度が約9億円に対して、就任後の29年度が12億6,000万円、30年度は約20億円で、2年間で2.2倍となっている。決算ベースでは、平成28年度が約10億1,000万円に対して、29年度はエアコンなどの繰り越しがあるために、9億2,000万円となったが、30年度は15億1,000万円、31年度は23億円の見込みであり、28年度の2.3倍となる見込みである。このように予算も大幅に増額しており、教育委員会はもとより、現場の校長先生とも意見交換会を開催するなど連携し、教育委員会と一体となって、教育先進都市を目指して、今、取り組んでいるところである。具体的な取り組みとしては、現在、授業そのものの進め方を子ども達自身が課題を見つけ、主体的に話し合っ解決する「あらおベーシック」に改善していこうと、アドバイザーを活用しながら、さらに今年度からは指導主事を増員して取り組んでいる。

その他、英語教育強化のための、ALTの増員や中学生全学年での「英検チャレンジ」の実施、特別支援教育充実のための「支援員の増員」、図書室を活性化するための司書の配置や貸し出しシステムの導入のほか、学習環境の整備として、施設や設備の修繕の拡充、小中学校のエアコン設置、LED照明の切り替えなどを積極的に行ってきた。また、今年度から2カ年でインターネットが利用できるWi-Fiや電子黒板、タブレット等を全校に配備し、学校におけるICT教育環境を劇的に向上させていく予定である。施設面でも長寿命化計画に基づいて、校舎や体育館などの大規模改修工事を計画的に実施し、学力向上に資する快適な教育環境づくりを推進していく。

さらに、「学校給食センターの建替え」についても、長洲町との共同整備の方針のもと、令和4年度の供用開始に向け、鋭意準備を進めているところである。



【電子黒板とエアコンの設置がなされた小学校教室】

今、荒尾市の教育は大きく変わろうとしている。学力の向上は、一朝一夕では効果が出るものではないが、学校現場でも先生方が学力向上をはじめ、魅力的な学校づくりに懸命に努力をされており、着実に効果が出てきていると実感している。10月5日にはそうした荒尾市の特色ある学校の取り組みを市民の皆様幅広く知ってもらおうと教育フォーラムをはじめ開催をする。本市としては、今後も引き続き、教育委員会、学校と充分連携しながら、子どもの夢と希望を叶え、ふるさとを誇りに思ってもらえるよう、必要な予算を確保し、学力向上をはじめ、子どもの心身の成長を応援していきたいと考えている。

問 第一次産業など農業関係の予算が少なすぎる。補助金だけに頼るのではなく、まず、足掛かりとなる助成を進めてもらいたい。例えば、農業次世代人材投資資金により、農業の後継者が数名ではあるが、増えてきている。若手農業者の芽を摘まないようにしてもらいたい。耕作放棄地、特産品づくり、人材育成について、市としての方針を伺う。また、道の駅と農業者は密接な関係にあるため、消費者のニーズ調査を行い、そのニーズに対する農産品目の生産についての補助も必要と考える。市としての方針を伺う。

答 本市のこれまでの農業政策については、農家の安定経営と生産性の向上を目的として、水田の圃場整備による基盤整備や大型機械導入を支援する事業などに取り組んできた。

耕作放棄地の解消、特産品づくり、人材育成については、早急に取り組む必要がある課題と認識をしている。

まず、耕作放棄地の解消については、現在、進めている川登地区や下赤田地区の基盤整備事業に続き、新たに東部地域での基盤整備を計画し、生産性の向上と耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいきたいと考えている。

特産品づくりについては、生産意欲のある農業者や若い農業後継者を中心としてネットワークを構築し、今後、必要とされる荒尾らしい特産品について検討するための場を作っていきたいと考えている。そして、栽培方法など必要に応じて専門家の講演や勉強会を行うなど、特産品づくりに向けての取り組みを進めていく。

また、このような講演会や勉強会を通して、農業者の関心を高め、特産品について取り組むことで生産意欲の向上に繋がり、人材育成にも繋がっていくものと考えている。

次に、道の駅の生産品目についてのニーズ調査と生産品目への補助についてである。

道の駅で販売していく生産品目については、現在、担当課において、農家の出荷品目とその量について調査を行い、何が品揃えできるか、その把握に努めているところである。また、今後、荒尾らしい特産品づくりについても、農業者の皆さんと直接協議を始めることにしているので、その取り組みを進める上で、どのような農産物が求められているのかを掴むために、市民のニーズ調査を行いながら、品揃えについて検討していきたいと考えている。

農業を成長産業にしていきたいという思いを持っているので、今後、必要に応じてそういった新しい作物につ



いての補助などを積極的に支援していくことで、本市の農業振興に繋げていきたいと考えている。

◎議第52号 平成30年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

問 国保会計の安定化のためには、今後、特に特定健診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、病気の早期発見、早期治療が必要になってくると考える。予防策の拡充についての市としての方針を伺う。

答 病気の予防対策としては、本年3月に策定した「荒尾市国民健康保険事業計画」、及び昨年策定した「第2期データヘルス計画」に基づいて、保健事業の推進に努めていくこととしている。

特定健診受診率の向上の具体的な取り組みであるが、現在行っている「自己負担額のワンコイン化」、「医療機関との連携による治療中の患者さんへの受診勧奨」、「電話等による受診勧奨」、抽選で商品券が当たる「受診勧奨キャンペーン」など、引き続き取り組み、特定健診の受診率向上を図っていく。

健診受診によって、多くの被保険者をご自身の健康状態を把握し、必要な治療や、生活習慣の改善につなげていただくことで、生活習慣病の発症及び重症化の予防に努めていきたいと考える。

また、令和元年度の新たな取り組みとして、国保の被保険者を対象とした「歯周疾患検診」と、集団健診における「尿たんぱく定量検査」を実施している。

「歯周疾患検診」により、糖尿病と関連が深いと言われている歯周病の早期発見と予防に努めていく。また、「尿たんぱく定量検査」については、腎機能の状態をより正確に把握することができるようになり、重症化するリスクの高い人へ早期介入を図っていく。

今後の方針としては、これら特定健診等の結果を元に、保健師等の専門職が、積極的に対象者を訪問した上で指導を行う、訪問指導の強化に取り組んでいく。

適切な時期に適切な保健指導を行うことで、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、被保険者のQOLの向上と、医療費の伸びの抑制を図っていききたいと考えている。



◎議第55号 平成30年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について

問 南新地地区に予定されている温浴施設については、当初、海水を利用した子育て支援施設であり、既存の潮湯に代わるものとの説明がなされていたが、方針が変わったようである。その経過について尋ねる。

答

「南新地地区に予定されている温浴施設の検討の経緯について」であるが、平成29年6月議会の施政方針において、海水の利用を含めた総合的な「保健・福祉・子育て支援施設」について、導入する機能など庁内で検討を進めていくこととしており、それ以降、庁内の関係部署において様々な面より調査検討を進めてきたところである。

その経緯については、まず、本市の潮湯や、他市の類似施設の事例を参考に、海水と真水の温浴施設の導入や維持管理に関するコストについて試算した。

その結果、海水を利用した場合、真水を利用した場合よりも、機械や配管などの設備の維持管理や、その排水処理に対し、毎年多額の費用が生じる可能性が高い結果となり、採算性を考慮すると、現在の潮湯の使用料を上回る額の使用料の設定を行う必要があるとの結果となった。

そのようなことから、総合的に勘案して市が整備する「保健・福祉・子育て支援施設」の中の機能としては、海水等を利用した温浴施設の整備は難しいとの判断に至ったところである。

しかしながら、南新地全体で考えた場合には、「温浴施設」については、ウェルネス拠点構想の中でも、運動施設やアウトドア施設、道の駅などとの連携や相乗効果の観点から、重要な機能と考えているので、現在、民間事業者の参入による温浴施設の整備について検討しているところである。

なお、現在の潮湯については、メンテナンスを充分行いながら、今後も、できる限り大切に利用いただきたいと考えている。

問

南新地地区に建設が予定されている道の駅は、エリアの西側（有明海沿い）に建設される予定となっている。通常、道の駅は、集客を考えると、交通量の多い場所（当該地域でいえば国道沿い）に建設するのが妥当と思われるが、あえて西側に建設する方針についての見解を尋ねる。

また、西側に建設した場合、その周辺はどのようなものにするのか、今後の方針についても尋ねる。

答

南新地地区に建設予定の、道の駅の建設予定地については、有明海沿岸道路の西側、かつ有明海沿岸道路に近接した中心エリアを予定している。

その理由としては、3点ある。

一つ目は、新たなまちづくりのコンセプトである『有明海の夕陽が照らすウェルネスタウンあらお』にも象徴されるように、他にはない有明海に面した景観を最大限活かした配置とするためである。



【土地区画整理事業が進められている南新地地区】



二つ目は、本地区において『機能連携型ウェルネス拠点』の形成を目指しているためである。具体的には、道の駅の周辺に、民間誘導も含めて、「文化施設／子育て関連施設」、「宿泊施設」、「温浴施設」、「アウトドア施設」を配置し、全体の機能やサービスが道の駅を中心に連携し、荒尾市全体のコンシェルジュとして、滞在時間の過ごし方や、グルメ、宿泊等の案内まで、一元的な提携サービスを共有することによって、集客面でも相乗効果を上げ、地域振興と市のブランド認知力の向上を目指したいからである。

さらに三つ目であるが、これは仮にということであるが、既に仮換地が決定しており、国道沿いの区画については、売却処分を望まれる地権者の方々の換地や、売却して事業費を確保するための保留地を配置をしている。ここでは、沿道商業系の民間企業に土地を購入していただくことを前提としている。このことから、東側の区画に、仮に道の駅などを公共利用する場合においては、土地の取得などの費用負担が発生することとなるので、ご理解を頂きたいと思っている。

また、要望事項として、上記の総括質疑に加え、以下の事項につき、委員会から執行部へ要請いたしました。

(要望事項)

◎議第51号 平成30年度荒尾市一般会計決算について

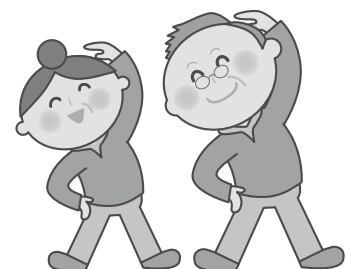
- ・中学校3年生までの医療費無償化については、議会としても請願を採択している。今後において、子ども医療費の無償化の拡充について進めていただきたい。
- ・平井から府本地域の基盤整備についてお願いしたい。
- ・中山間地域のインフラ整備など地域振興の拡充をお願いしたい。
- ・専門職職員の確保およびスキルアップについてお願いしたい。
- ・いきいき人づくり助成事業の予算執行はゼロとなっている。本事業を作った当初の理念に立ち返り、人材育成のためにも積極的に行政として力を入れてもらいたい。

◎議第52号 平成30年度荒尾市国民健康保険特別会計決算について

- ・国保財政については、自治体だけの取り組みでは限界があるため、国の方に国庫支出金の拡充を求めている。

◎議第53号 平成30年度荒尾市介護保険特別会計決算について

- ・いきいきサロン、健康づくり体操について、参加者の年齢を前倒しすると同時に市内全域に広め、介護予防を進めていただきたい。



一般質問

9月18日、19日、20日の3日間、11名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。
なお、掲載順は一般質問の順番です。

石崎 勇三 議員



荒尾市水道事業について

問 荒尾市水道事業では、平成28年度より水道事業包括委託が実施され運営がなされているが、本年10月1日に「改正水道法」が施行される。新しい水道法では「コンセッション」方式を推奨されているが、荒尾市水道事業は現行の包括委託での運営を取られていくのか。また、老朽化率が進む管路、施設の更新費用をどう念出するのか。水道使用料収入の減少がこれから進む中、料金改定も計画されているのか伺う。

答 荒尾市水道事業の運営方針については、次期事業においても官民連携による事業運営は必要と考え、経営権は市が担い、その他多くの業務を民間が担う現在の包括委託による運営を継続していく予定である。

今後必要となる施設の老朽化・耐震化対策に係る費用は多額であり、その財源となる料金収入は人口減などにより減少傾向にある。

水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するため、中長期的な視点に立った維持管

理や改築更新計画に収支計画を併せた「アセットマネジメント」を策定し、適切な資産管理による経営の効率化を促進する。

料金改定については、利用者の協力もあり平成3年度より現行料金での運営を続けている。今後は、厳しい経営環境を迎えることが推察され、将来的には改定をお願いする時期が来ると考えられるが、利用者負担の増加を少しでも避けるための努力を最大限に行う。

※その他、市民サービス向上に向けての取り組みについて質問した。

古城 義郎 議員



保育料無償化に伴う問題点について

問 保育所の給食は、主食と副食に分けられており、主食としては米・パン・麺類等が挙げられ、副食とは野菜・肉・魚などの材料費等である。保育所における食育は、健康な生活を基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とする新しい「保育所保育指針」にも書かれている。

今日まで保育料に含まれていた副食費を切り離して年収や子供の人数で振り分けて徴収することに対してどの様にお考えか。

答 今回の制度改正における副食費の取扱いについては、国の検討会において議論された結果として、これまで原則保護者負担とされてきたものを維持した上で、1号認定子どもに係るものは施設による実費徴収、2号認定に係るものは保育料に含まれるとしていたこれまでの制度を見直し、1号及び2号共に施設による実費徴収に揃えられたものである。

また、その中でも年収360万円未満相当世帯や第3子以降に係るものについては、市から施設

への支給により実費徴収を免除するといった拡充策もなされており、対象となる全ての子育て世帯において、経済的負担の大幅な減が図られている。

こうした今回の制度改正については、全体として合理的な制度改正になっていると考えている。

また、国の制度改正に加え、市の独自施策として、18歳未満の第3子以降については所得に関わらず副食費月4,500円を助成する事業を開始し、更に子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることとしている。

※その他、ため池（農業用）の利用状況について質問した。



農業について

問 荒尾市にとって農業は大事な産業の一つ、生産状況を見てみると、10年間で販売農家戸数、農業産出額、共に減少している。そして、農業経営者の高齢化率も県全体を大きく上回っており、将来の担い手不足が心配される。高齢化で後継者がいない・天災等で収入が安定しない・人手が足りないなど農業の活性化は重要課題と認識している。そこで、農業就農の状況・新規就農者、後継者の状況、現在の課題と今後の対応について伺う。



答 本市の農家数は、平成27年の農業センサスにおいて総農家数745戸であり、そのうち販売農家数が414戸であった。販売農家数は、10年前と比較して30%減少している。農業生産の状況は、梨やミカンの果樹類が農業生産額の約半数を占めており、ここ数年は野菜の生産額も徐々に伸びている。後継者の現状は、高齢化や気象災害により、経営の安定が難しく後継者も不足している。

このような課題に対する今後の対応について

は、生産基盤強化のための圃場整備を府本、平山、樺地区で進め併せて農地集積を行いたい。新規就農については、引き続き国の制度を活用して支援を行っていく。特産品の梨については、本年度から市の事業として苗木と改良資材の補助を行っており、金山スイカについては、農業に興味のある方へ情報提供し後継者の育成につなげたい。今後は、農業経営の安定化や新規就農者を確保し、農業経営の発展に努めて行きたい。

※その他、災害対策について、乗合・相乗りタクシーについて、荒尾干潟水鳥・湿地センターについて質問した。

スマートシティについて

問 スマートシティの定義では「都市の抱える諸課題に対してICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」とされているが、本市では、「持続可能な都市または地区」をどのように捉えているか、さらにスマートシティの推進で得たノウハウは今後どのように活用し、また、市全体への波及をどのように進めていくのか伺う。



答 スマートシティの取り組みは、先進的技術を活用して、市民の皆様方の生活をより快適にするものであり、今後、官民連携により、データ利活用やヘルスケア、エネルギー、モビリティの分野に取り組んでいく予定である。持続可能な都市とは、開発だけでなく、賑わいの創出等管理運営としての「マネジメント」が非常に重要であり、このマネジメントにより経済発展と社会的課題の解決を両立できるものと考え

えている。については、今後の具体的な取り組みとして、南新地地区のまちづくりにおける「持続可能なエリアマネジメント」を検討するための調査研究事業を実施する予定である。一方、先進技術等のノウハウの活用と市全体への波及については、南新地地区で実証実験を行いつつ、実現可能性や事業性を確認したうえで、確保できると判断したものについては、市全域を対象とした事業展開を進めていくこととしたい。

※その他、地方創生について、国政、地方選挙等における投票率の低下について質問した。

田中 浩治議員



J R 荒尾駅利便性の向上について

問 J Rの採算重視により昨年3月のダイヤ改正では、かなりの運行本数が減少したことで、駅利用者をはじめ本市活性化事業に影響を与えている。J Rに対して本数増の要望活動を周辺自治体と連携し取り組んでほしい。市単独でも実施する意気込みを示してほしい。また、東口玄関開設やエレベーター設置を望む声が多々ある。実現には自由通路設置など多額な費用がかかる事業である。第6次総合計画策定においての対象となるのか伺う。

答 要望活動については、大牟田・荒尾地域振興推進協議会にて、今年度のJ R九州への要望活動が決定したため、今後、両市にて実現に向けた調整を行う。また、東口玄関開設や荒尾駅のバリアフリー化は、市としてもその必要性は十分認識しているところであり、相当額の事業費が必要になる見込みであるが、今後、南新地地区における再開発による駅利用者の増加が十分見込めることから、国・県の支援協力を

仰ぎつつ、引き続きJ Rと協議のうえ対応していくこととしたい。また、今年度実施している地区別ワークショップでは、地区別計画策定に向けた様々な地域の魅力・課題が議論されているところである。本市としては、実行できるものだけに限らず、解決困難な地域課題であっても、地域をより良くするために、必要な事業であれば、課題解決のための地区別計画に反映されるべきであると考えている。

※その他、保健所と連携した動物愛護行政について、市職員採用について質問した。

菅嶋 公尚議員



地域公共交通の活性化について

問 バス路線がない平井地区と府本地区からシティモールなどまで片道200円、市民病院まで片道500円で行ける「荒尾市予約型乗合タクシー」に加え、9月1日から30日まで市内全域を対象に「あらお相乗りタクシー」の有料実証実験が行われている。道路運送法ではバス路線がある地域で相乗りタクシー運行は認められていないが、本市の今後の取り組みへの考えを示して。実証実験の結果が国にアピールするための裏付けになると思う。

答 「あらお相乗りタクシー」では、利用時にスマートフォンや電話にて予約受付を行ったうえで、最適な運行ルートによる料金や到着時刻を示す人工知能システムを搭載したタクシーで予約状況に応じた運行を行うため、移動資源の効率化・最適化が可能となる。本市においては、昨今の路線バスへの補助金増額や公共交通利便性の課題に対し、国における相乗りタクシーの法改正の議論を注視しつつ、本市として効

率的で持続可能な公共交通網の構築を図る目的で、昨年度、市街地に限定したエリアかつ無償にて、1月末から約2週間の実証実験を行った。今年度は、市内全域かつ有償にて、9月から1か月間2度目の実証実験を行っているところである。今後、実証実験の結果を分析するとともに、国における法改正による相乗りタクシーの整備動向を注視しながら、本市にとって最適かつ持続可能な公共交通の整備を図っていくこととしたい。

※その他、地域防災対策の充実策について質問した。



高齢者事故防止の助成は考えられないか

問 高齢ドライバーによる交通事故が相次ぐ中、免許返納を勧めるなど運転をやめるよう促す機運が高まっているが、車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、運転を続けている人と比べ要介護状態になるリスクが、2.2倍になるとの研究結果を、筑波大の市川政雄教授らのチームが9月6日までに日本疫学会誌に発表した。

事故防止につながる「安全運転サポート車」(サポカー)や後付け安全装置への助成は考えられないか。



答 高齢者の交通事故を防止するには、まず御自身に現在の身体機能などの状態を知っていただき、安全運転に努めていただくことが重要であると考えている。

そこで交通安全教室の出前講座において、加齢による身体、能力の低下等における運転への影響を説明し、運転に不安を感じる方には、運転免許証自主返納の内容を併せて周知している。

しかし、免許の自主返納に至るまでの期間も安全に運転ができるような方策も考慮する必要

があることから、踏み間違い防止装置の設置について、既に補助を行っている自治体の事業効果などを研究しているところである。

このような中、熊本県議会でも同様の質問があり、「踏み間違い防止装置は有効な手段の一つとして、普及に向けて国へ働きかける、導入費用の助成を含む支援策の検討を加速させていく」旨の答弁がなされているので、今後、県の検討状況等についても情報収集を行いながら、補助のあり方等について検討を進めていきたい。

※その他、「小学校の様式トイレの導入状況は」について、「学童保育の配置基準を低下させないように」について質問した。

地域再生の「関係人口」について

問 仕事や介護、災害、ふるさと納税などで居住地以外の地域とも関わりを持つ人が増えている。「ふるさと住民票」は、その人たちに公共施設の住民料金での利用や、行事などの案内、空き家情報、介護など、自治体が様々な行政サービスを提供するとともに、住民投票への参加など関係人口とのつながりを強くし、その知恵や気持ちを地域づくりにいかすための仕組みである。本市として「ふるさと住民票制度」の創設をお願いしたい。



答 本市と何らかの縁を持つ方との関係性を継続するためにも、本市に関する情報を定期的に、気軽な形で届けることは有効な方法であると思われる。それに加え、実際に本市を訪れていただくきっかけづくりとして、イベントなどの情報発信だけでなく、公共施設利用料の割引などの特典等を付与する「ふるさと住民票」などの方法も、有効方法のひとつであろうと考

える。さらに、SNS等が発達している中においては、行政からの一次的な情報発信だけでなく、その情報を受けた方に拡散していただくことで、二次的な情報発信を促すことができ、効果がさらに高まると考えられるため、「ふるさと住民票」の制度も参考にしながら、効果的な情報発信の取り組みを検討していく。

※その他、学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて、10月からの消費税率10%への引き上げについて質問した。

中野美智子議員



認知症施策推進大綱による「認知症対策」について

問 我が国において、平成30年には認知症の人は500万人を超え、65歳以上高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれている。今年6月、「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、数値目標等を発表。70歳代での発症を、2019～2020年の10年間で1歳遅らせることで、割合は10%減るとし、2025年までの6年間で6%減を目指す。

本市の現状と、現在の取り組みと課題についてお尋ねする。

答 認知症施策推進大綱の一つ目の柱である「共生」に関する主な事業として、「認知症サポーター」養成の推進や「認知症カフェ」の活動等に取り組んでいる。

また、二つ目の柱である「予防」に関する主な事業としては、「大規模認知症コホート研究」への協力や、「認知症初期集中支援チーム」の運営・活用の推進に取り組んでいる。

本大綱においては、認知症予防に効果的な「通いの場」が重視されており、介護予防拠点整備事

業における公民館等の改修や、地域での各種体操教室の活動支援、「いきいきサロン」を始めとする「地域ささえあい活動」の支援を行うことで、介護予防活動の推進を図っている。

課題としては、認知症の症状が進行してからの相談が多いことから、各種事業のより一層の周知が必要である。

また、「通いの場」の運営の担い手の高齢化が進んでおり、継続的に運営していくために、地域住民や社会福祉協議会等との連携の強化が重要である。

※その他、ユネスコスクールで目指すSDGs～「持続可能な開発のための教育(ESD)」について、「おくやみコーナー」の設置について質問した。

北園 敏光議員



「子どもの貧困対策」について

問 「荒尾市子どもの生活に関する実態調査」では、「経済的理由で、医療機関を受診できなかった」が5.3%で、市内の小中学生3985人のうち211人、「子どもが希望したにもかかわらず、親が医療機関に連れて行かなかった」が3.3%、132人にもなる衝撃的な結果だ。このような子ども達をなくすことは行政の責任である。近隣の市町では中学卒業まで医療費無料化が広がっている。荒尾市はこの状態をいつまで放置するのか。

答 子どもの生活に関する実態調査では、子どもの貧困は、単なる経済的な困窮に留まらず、子どもの健康や学力、将来の夢・希望など様々なものに影響を与えているとの結果が出ており、そこには様々な要因が絡んでいることから、国・県を含めた行政、地域、家庭そして関係機関や団体等が連携して、粘り強く取り組んでいく必要があると考える。

子どもの貧困対策に関する計画については、その指針や基本方針等を、今年度策定予定の「第2期子ども・子育て支援事業計画」に盛り込み、

子ども・子育て支援に関する各種事業を総合的に推進していく。

子育て世代の経済的負担の軽減という観点から、本市としては、より大きな効果のために、小学校の給食費の無償化を実施している。また、今年度においては、ひとり親家庭等の医療費助成の拡充を図っているところである。

ご質問の中学生までの医療費の無償化については、財政状況等を勘案して判断する必要があると考えている。

※その他、「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」について質問した。



公営住宅について

問 本市には8団地、1619戸の公営住宅を管理しているが、空室が目立つようになっている。

場所によっては何年も空室のままで、密閉状態になっている。

空室の周辺は、夏場の雑草の繁茂や班活動・コミュニティの問題もある。また入居者住宅の修繕の早い対応の声もある。空室の現状と対応、住環境の整備について伺う。



答 市営住宅における空き室の状況については、9月1日現在で総数308戸であり、管理戸数全体の約20パーセントが空き室の割合となっている。

空き室の解消に向けた対応としては、中央区団地以外の団地を対象に、募集方法の変更を行うなど、その解消に向けた取り組みに努めている。

住環境の整備に関しては、緊急を要する住宅の修繕等にも現地確認を行い、入居者のニーズ

に合わせ、スピード感を持った対応を心がけ実施している。また、空き室周辺の雑草等に関しても、住環境の悪化を防ぐため、市で管理を行うとともに、合わせてその適切かつ迅速な対応と維持管理に努めているところである。

住宅の管理と住環境の整備においては、引き続き、住宅の空き室解消に向けた取り組みと入居者の皆さまのニーズに沿った安心・安全で豊かな生活環境の構築に努めていく。

※その他、平成30年度決算に基づく今後の財政見通しについて、介護事業について質問した。

行政視察の受入れ状況

(8月) 5日 長崎県五島市議会

経済土木委員会の議員5名が、「地域エネルギーの有効活用によるまちづくり」について、視察のため本市を訪問されました。

(10月) 7日 鹿児島県日置市議会

産業建設常任委員会の議員7名が、「荒尾市水道事業等における包括業務委託の取り組み」について、視察のため本市を訪問されました。

9日 神奈川県大和市議会

総務常任委員会の議員7名が、「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）」について、視察のため本市を訪問されました。

16日 沖縄県西原町議会

総務財政常任委員会の議員6名が、「RPA導入に関する調査」について、視察のため本市を訪問されました。

17日 北海道芦別市議会

総務常任委員会の議員6名が、「RPA導入検証事業」について、視察のため本市を訪問されました。

24日 千葉県習志野市議会

都市環境常任委員会の議員7名が、「荒尾干潟」について、視察のため本市を訪問されました。

29日 くすのき広域連合議会（大阪府）

くすのき広域連合議会の議員4名が、「認知症施策の総合的推進」について、視察のため本市を訪問されました。

荒尾市議会国際交流促進議員連盟を設立いたしました！

本市議会は、本年の改選による新議会の構成に当たって、国際交流促進議員連盟を新たに発足させました。

本市議会では、昭和50年代に日中友好促進議員連盟を結成し、以後、荒尾市の日中友好促進会議とともに本市における日本と中国の相互理解と発展、友好の促進に努めてきました。

しかし、近年、本市に居住されている外国籍の方々をみても、アジア諸国をはじめ、世界各国の方々も居住されており、また、本市の民間における交

流事業についても多彩なものとなっています。こうした傾向は、今後ますます拡大することが考えられます。

このような状況を考慮し、中国に限らず、多国間の国際交流の促進が時代の要請ではないかとの結論に達し、国際交流促進議員連盟の発足に至りました。

本連盟は、全議員18名で構成され、議長が連盟の代表者となりますが、今後、荒尾市および市民の皆さんの国際交流に側面的支援を行っていきたいと考えています。

ネット中継視聴方法



「議会中継」から「本会議〜」をクリック。

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。



ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。



スマートフォン・タブレットの方は、こちらのアクセスコードを読み取ってご視聴ください。

- 「広報広聴委員会 広報部会」
- 広報広聴委員会会長 浜崎 英利
- 広報部会長 田中 浩治
- 委員 前田 裕二 委員 北園 敏光
- 委員 小田 龍雄 委員 木村 誠一
- 委員 俣川 勝範 委員 石崎 勇三
- 委員 野田 ゆみ

酷暑日もやっと終わり、日を重ねるごとにめっきりと過ごしやすくなり、田んぼには稲穂が色づき始め秋らしくなってきました。特に8月、9月には台風、大雨と何度も接近し、荒尾の名産であります荒尾梨にも被害が出ましたが、それ以上の被害もなく、他の地域で災害に遭われた皆様方には、心よりお見舞いを申し上げます。

今後も議会と致しまして、行政と力を合わせ、災害のない明るいまちづくりに努めてまいりたいと思います。

編集後記